

2027年度 入学試験要項

まことの知・まことの愛
母子家庭進学支援入試

総合文化学部 総合文化学科

日本文化領域

国際文化領域

文化史領域

地球市民学部 地球市民学科

地域共生領域

ソーシャルデザイン領域



清泉女子大学

目 次

清泉女子大学の入学試験を受験される方へ

入学者受け入れ方針（アドミSSION・ポリシー）について	1
出願から合格発表までの流れ	1
受験上・就学上の特別な配慮について	1

母子家庭進学支援入試

入試概要

1. 募集学部（学科）・領域、募集人員	2
2. 入試日程	2
3. 出願資格	2
4. 出願書類	3
5. 入学検定料	4
6. 選考方法、試験時間割	4
7. 選考結果の通知	4
8. 入学手続	5
9. 学生納付金および支援の内容・見直しについて	5
10. 他の入試との併願について	6
11. 地球市民学部公共創造領域の展開（2027 年 4 月予定）について	6

その他

注意事項	7
各種お知らせ	10
お問い合わせ先	10

母子家庭進学支援入試について

清泉女子大学は、創立以来、キリスト教ヒューマニズムの精神に基づき、女性の可能性を育む教育を使命とし、実践してきました。私たちは、困難な環境の中にあっても学びへの志を失わず、未来への希望を抱く女性（母・子）に、より確かな学びの道を開くべく、ひとり親家庭のうち女性が単独で子どもの養育を担う家庭を対象とし、経済的な支援を伴う特別な入試制度を新たに設けます。

我が国においては、ひとり親家庭のうち女性が単独で子どもの養育を担う家庭において、経済的な事情に加え、法的・社会的な側面を含め、本人の努力のみでは解消することの難しい構造的な課題が存在すると考えています。

本制度は、建学の精神を有する私立の女子大学が、こうした社会的課題に目を向け、無関心でいることなく、教育機関としての社会的役割を具体化するものの一つとして位置付けています。

能力と意欲を持つすべての人が、教育を通じて未来への可能性と希望を感じられる社会を実現するため、本制度は、ひとり親家庭のうち女性が単独で子どもの養育を担う家庭が直面し得る多様で複合的な困難に目を向け、そのような状況のもとにあっても学びをあきらめることのない社会を目指す取り組みの一つとして設けるものです。

困難な状況の中にあっても学びを志す方が、この制度を一つの機会として、本学での学びに踏み出してくださることを願っています。

<支援の内容>

- ・本入試の志願者全員の入学検定料を支援（免除）します。
 - ・本入試の合格者は、入学金（入学時のみ）および授業料・施設費の全額（入学年度から4年を限度）を支援（免除）します。
- ※1年ごとに資格の見直しを行います（P.5を参照）。
- ※入学金・授業料・施設費以外の費用は別途必要となります。

清泉女子大学の入学試験を受験される方へ

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について

以下の Web サイトを確認してください。

▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/overview/information/education/3policy.html>



出願から合格発表までの流れ

本学公式 Web サイトよりインターネット出願専用サイトにアクセスし、出願情報の登録、および入学検定料を納付の上、出願期間内に郵送にて出願書類を提出してください。出願情報登録前に P.7 注意事項の「1. インターネット出願時の志願者情報の入力について」も合わせて確認してください。

出願の流れは次のとおりです。出願書類（写真・調査書等）を準備した上で、STEP1 に進んでください。

STEP 1 本学公式 Web サイトより、インターネット出願専用サイトにアクセス

※ 9 月 11 日（金）10 時より、出願情報を登録できます。

▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/admissions/>



STEP 2 出願情報の選択・基本情報の入力・写真のアップロード

STEP 3 宛名シート・志願シート等の印刷

STEP 4 出願書類の郵送（「速達・簡易書留」または「レターパックプラス」）

STEP 5 インターネット出願専用サイト内のマイページより受験票をダウンロードおよび印刷

※受験票公開日時：11 月 18 日（水）15 時より

STEP 6 受験

STEP 7 合格発表 ※合格発表日の 15 時にマイページにて発表

受験上・就学上の特別な配慮について

疾病・負傷や身体等に障がいがあるために、受験上または入学後に特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、下記の期限までに、必ず入試課に相談してください。疾病・負傷や障がいの状況によっては受験や就学が困難である可能性があります。また、相談内容によっては事前に面談を実施する場合がありますが、この面談は、特別な配慮の内容等について確認するためのものであり、**合否とは一切関係ありません。**

なお、期限後の申し出については受験上の特別な配慮ができない場合があります。不慮の事故等により、この申出期限や出願後に、特別な配慮が必要となった場合も、すみやかに入試課に相談してください。また、日常生活において、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している方で、試験当日に使用する場合も、試験場設定等の関係上、必ず事前に相談してください。

<申出期限> 9 月 30 日（水）10 時まで

<相談時間> 平日 9:30 ~ 16:30 ※所定の休業日を除く

<問い合わせ先> 入試課 TEL：03-5421-3462

母子家庭進学支援入試

入試概要

1. 募集学部（学科）・領域、募集人員

学部（学科）	領域		募集人員
総合文化学部 （総合文化学科）	日本文化領域		10
	国際文化領域	専攻言語：英語	
		専攻言語：スペイン語	
	文化史領域		
地球市民学部 （地球市民学科）	地域共生領域		
	ソーシャルデザイン領域		

※国際文化領域では、出願時に専攻言語（英語またはスペイン語）を選択してください。

※選考の結果、本学で学修する能力に満たないと判断した場合、合格者数が募集人員を下回ることがあります。

※この他に、地球市民学部公共創造領域を展開します（2027年4月予定）。詳細はP.6「11. 地球市民学部公共創造領域の展開（2027年4月予定）について」を参照してください。

2. 入試日程

	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
Web登録	2026/ 9/11 (金) 10:00 ~ 11/11 (水) 正午	11/21 (土) (本学キャンパス)	12/ 2 (水) 15:00	12/ 2 (水) ~ 12/14 (月)*
書類郵送	2026/ 9/11 (金) ~ 11/11 (水) 消印有効			

*合格者の学費は支援（免除）します。なお、地球市民学部は必修科目実習費の納付が必要となります。

3. 出願資格

次の1)～3)の全てと、4)～6)のいずれかに該当する女子とします。

- 1) 本学の建学の精神および教育目標に共感し、本学を第一志望とし、入学を強く望んでいること（専願）。
- 2) 女性が実質的に主たる養育責任を担い、同一世帯に配偶者または事実上の婚姻関係にある者がいない家庭の子女であること。
- 3) 出願日現在で日本に住所を有していること。
- 4) 高等学校または中等教育学校を2027年3月に卒業見込みの者
- 5) 通常の課程による12年の学校教育を2027年3月に修了見込みの者
- 6) 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者（次の①～③のいずれかに該当する者）
 - ①専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを2027年3月31日までに修了見込みの者。ただし、出願時点で既に修了している者を除く。
 - ②高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定を含む）を2027年3月31日までに合格見込みの者。ただし、出願時点で既に合格している者を除く。
 - ③本学において、個別の出願資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたる者

※出願資格6)～③での出願を希望する場合は、事前の出願資格審査が必要です。9月30日（水）までに入試課に連絡してください。

※本制度は、世帯所得ではなく、家庭における養育責任の状況に着目した制度です。

そのため、世帯所得等の経済条件は設けていません。

4. 出願書類

※各出願書類の受験番号欄は記入不要です。

(1) 宛名シートおよび志願シート（出願手続完了後に、PDF ファイルを印刷）…………… 1 通

- ・ 出願手続を済ませると「出願登録受付」のメールが届きます。本メール到着以降、マイページより宛名シートおよび志願シートを A4 普通紙にカラー印刷してください。
- ・ 印刷後、登録内容の誤りに気づいた場合は、入試課（Tel：03-5421-3462）まで連絡してください。
- ・ 角2封筒（速達・簡易書留）で郵送する場合、宛名シートは封筒の表面に貼り付けてください。
- ・ レターバックプラスで郵送する場合、宛名シートを同封し（貼り付けない）、レターバックプラスの品名欄に「出願書類在中」と朱書きしてください。

(2) 写真（インターネット出願の手続時に写真ファイルをアップロード）……………

- ・ 上半身正面背景なしで、出願日から3か月以内に撮影したものに限りします。
- ・ スナップ写真は用いないでください。
- ・ インターネット出願システムへのアップロードのみで、写真の実物を郵送する必要はありません。
- ・ 試験当日に眼鏡を使用する場合は、写真も眼鏡を着用したものにしてください。

(3) 調査書等（出身高等学校長または中等教育学校長が証明し厳封したもの）…………… 1 通

- ・ 高等学校の第1学年から第3学年第1学期（または前期）、または中等教育学校の第4学年から第6学年第1学期（または前期）までのもの（既卒者は高校卒業後に発行されたもの）。
※高等学校または中等教育学校が2期制のため、出願締切日までに調査書の発行が間に合わない場合は、あらかじめ提出できる日を本学入試課へ連絡の上、一度、提出できる「調査書」を出願締切日（消印有効）までに提出の上、改めて前期分までの成績等を含む「調査書」を試験日前までに提出してください。
- ・ 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定を含む）合格者の場合は「合格成績証明書」、同合格見込みの者の場合は「合格見込成績証明書」を、「調査書」の代わりに提出してください。
- ・ 別の入試制度で既に「調査書」等を提出済みの場合、「調査書」等の再提出は不要です。この場合、インターネット出願時に「調査書」提出済み欄で「提出済み」を選択してください。

(4) 出願資格3）を証明する書類 住民票の写し…………… 1 通

- ・ 出願日から3か月以内に発行されたもので、コピーは不可とします。
- ・ 以下のとおり取得してください。
 - ・ 記載対象者：同一世帯全員分（本人のみは不可）
 - ・ マイナンバー：記載しない

※提出書類（6）で証明できる場合は、住民票は提出不要です。

(5) 家庭環境に関する申告書（本学所定用紙）…………… 1 通

- ・ 本学公式 Web サイトよりダウンロードして印刷したものを使用してください。
- ・ 本人の自筆で、黒のボールペンか黒インクのペンを使用して作成してください。

(6) 本制度の対象となる家庭状況を確認できる書類…………… 1 通

原則として出願日から3か月以内に公的機関が発行し、発行者の証明印が押された原本に限りします。
（原本を提出できない書類を提出する場合のみ、写しも可とします。）
戸籍謄本、児童扶養手当証書または受給資格証明書、母子家庭証明書（母子家庭であることの証明書）等
※要件をより正確に確認するため、関係書類の追加提出を求める場合があります。

(7) 活動報告書（本学所定用紙・1,200 字程度）…………… 1 通

- ・ 本学公式 Web サイトよりダウンロードして印刷したものを使用してください。
- ・ 2 ページあります。本人の自筆で、黒のボールペンか黒インクのペンを使用して作成してください。

(8) 活動記録・志望理由書（本学所定用紙） 1 通

- ・本学公式 Web サイトよりダウンロードして印刷したものを使用してください。
- ・2 ページあります。本人の自筆で、黒のボールペンか黒インクのペンを使用して作成してください。
- ・「活動記録」欄に記入した場合、その活動成果を証明できるもの、参考資料等（コピーでも可）を添付してください。資料番号は、志願者が各資料の番号を「1」から順に決め、その番号を参考資料の右上に書くとともに、活動記録の「資料番号」欄に記入してください。
例：オープンキャンパスの参加歴：イベントパスポート
資格や検定：合格証明書など
- ・高等学校入学または中等教育学校第 4 学年から出願までの期間における諸活動の実績（成果・成績等）について記入してください。
- ・各活動の実績には、必ずそれを証明できる資料等を添付してください（コピーでも可）。
- 添付資料は、原則として 1 つの実績につき 1 点、最大でも 3 点以内とします。必要な場合は、その中に活動内容について自分で詳しく説明した文章を含めてもかまいません。大きさは A4 サイズに統一してください。
- 正式な証明書に当たるものがない場合は、在学（出身）高等学校または中等教育学校の教諭等による証明文でもかまいません（様式は自由）。

<出願書類送付・問い合わせ先>

〒141-8642 東京都品川区東五反田3-16-21 清泉女子大学 入試課
TEL：03-5421-3462

5. 入学検定料

本入試制度の趣旨に則り、全額支援（免除）します。

6. 選考方法、試験時間割

(1) 選考方法・時間・配点

対象学部	対象領域	選考方法	時間	配点
全学部	全領域	基礎学力試験（1 教科） 「国語」（現代の国語、言語文化 ※現代文のみ） 「英語」（英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ、論理・表現Ⅰ） 「地理歴史」（『日本史探究』または『世界史探究』） 上記から 1 教科を試験開始後に選択	60 分	100 点
		面接（書類審査を含む） ・志望動機や勉学以外の諸活動等に関して質問します。 英検をはじめとした様々な資格や活動については、面接点の中で評価します。	15 ～ 20 分	50 点

(2) 試験日・試験時間割

2026 年 11 月 21 日（土）

8:00 ～ 8:40	9:00 ～ 10:00	10:30 ～
試験場入場	基礎学力試験	面接

7. 選考結果の通知

2026 年 12 月 2 日（水）15 時からインターネット出願専用サイトのマイページで選考結果を確認できます。合格者はマイページより所定の用紙をダウンロードし、期日までに手続きをお願いします。郵送での個別通知は行いません。また、電話・電子メール等による可否に関する問合せには一切応じません。なお、合格者は全員が支援を受けることができます。また、合格者の入学辞退は認められません。

8. 入学手続

所定の期間内に学生納付金を納め、入学手続に必要な情報を登録し、必要な書類を提出することにより、入学手続が完了します。詳細は、選考結果の通知の際に合格者に交付する『入学手続要項』（PDF ファイル）によります。

(1) 入学手続期間（学生納付金の納付期間）

2026 年 12 月 2 日（水）～ **12 月 14 日（月）**

※地球市民学部のみ、必修科目実習費（60,000 円）を納入してください。

※「締切日の金融機関収納印有効」です。

(2) 入学手続情報登録および書類提出

合格者に交付する『入学手続要項』（PDF ファイル）に従って、所定の期日までに入学手続に必要な情報を登録し、必要書類を提出してください。

9. 学生納付金および支援の内容・見直しについて

- ・本制度の趣旨に則り、本入試合格者には入学金（入学時のみ）および授業料・施設費の全額（入学年度から4年を限度）を支援（免除）します。
- ・入学後1年ごとに資格の見直しが行われ、学業成績が一定の基準に達していれば次年度も授業料・施設費を支援（免除）します（最長4年間）。なお、入学後に母子家庭でなくなったことに伴う資格の見直しはありません。
- ・学業成績不良、退学、本学学則に反する行為等があった場合等には支援を終了します。
- ・支援が終了となった場合は、その時点において必要な学費を納める必要が生じます。
- ・見直しは本学の内規に基づき行います。見直し基準の詳細については合格者に通知します。
- ・入学金・授業料・施設費以外の費用は別途必要となります。

(参考)

【4年間の学生納付金】 ※諸事情により在学中に改定される場合があります。

総合文化学部

	1年次	2年次	3年次	4年次
入学金	200,000 円	—	—	—
授業料	780,000 円	780,000 円	780,000 円	780,000 円
施設費	390,000 円	390,000 円	390,000 円	390,000 円
計	1,370,000 円	1,170,000 円	1,170,000 円	1,170,000 円

地球市民学部

	1年次	2年次	3年次	4年次
入学金	200,000 円	—	—	—
授業料	830,000 円	830,000 円	830,000 円	830,000 円
施設費	390,000 円	390,000 円	390,000 円	390,000 円
必修科目実習費	60,000 円	—	—	—
計	1,480,000 円	1,220,000 円	1,220,000 円	1,220,000 円

10. 他の入試との併願について

- ・同じ領域を志願する場合に限り、同日に実施される「指定校推薦入学」と、「母子家庭進学支援入試」との併願が可能です。
- ・併願すると、1日で「推薦入試」と「母子家庭進学支援入試に基づく支援」の両方にチャレンジすることができます。
- ・併願する場合、「指定校推薦入学」の分の入学検定料が必要です。
指定校推薦入学分 35,000 円 + 母子家庭進学支援入試 免除（支援） = 35,000 円で受験できます。
- ・併願する場合、当日は「基礎学力試験 1 教科（母子家庭進学支援入試分として）」と「面接 15 ～ 20 分（指定校推薦入学分と、母子家庭進学支援入試分として 1 回で実施）」を受験します。
- ・合格発表はどちらの入試も 12/2（水）です。
なお、どちらの入試も専願制のため、合格後に入学の辞退はできません。
- ・指定校推薦入学の詳細については、在籍学校から配付される入試要項を確認してください。
- ・他の入試日程と併願することができます。複数の領域の合格を得た場合、専願制入試（総合型選抜 10 月 1 期、学校推薦型選抜、母子家庭進学支援入試）で合格した領域に入学することとなります。
- ・「地球市民学部派遣優遇」の特典の獲得を目的として、他の入試を併願する場合、母子家庭進学支援入試で地球市民学部以外を志願することはできません。（地球市民学部以外で母子家庭進学支援入試に合格した場合、地球市民学部以外の学部に入学することとなるため、「地球市民学部派遣優遇」の特典は受けられません。）詳細は入試課（TEL:03-5421-3462）にお問い合わせください。

11. 地球市民学部公共創造領域の展開（2027 年 4 月予定）について

- 「公共創造学環（仮称）」として構想してきた公共創造の学びは、2027 年 4 月より、地球市民学部の公共創造領域として展開します（予定）。
- ・「公共創造領域」は、「地域共生領域」または「ソーシャルデザイン領域」のいずれかを入口として入学した学生が、領域横断的な 1・2 年次の学びを通して興味や関心を深めた上で、3 年次進級時に選択することができる新たな専門領域です。
 - ・2027 年度の地球市民学部の入学者選抜は、従来どおり「地域共生領域」および「ソーシャルデザイン領域」の 2 領域で実施します。
 - ・公共創造領域での学修を希望する方は、「地域共生領域」または「ソーシャルデザイン領域」のいずれかの入学試験により入学します。入学後は、履修指導に基づいて公共創造領域に関連する授業やインターンシップ科目等を履修しながら興味や関心を深め、3 年次進級時に「地域共生領域」「ソーシャルデザイン領域」「公共創造領域」の中からゼミナールの領域を選択します。

注意事項

1. インターネット出願時の志願者情報の入力について

- (1) 氏名・生年月日は、住民票に記載されているものを入力してください。ただし、漢字は JIS 第 1・2 水準以外のものは使用できません。そのような場合は、代替文字を入力してください。
例) 吉→吉、高→高、崎→崎、Ⅱ（ローマ数字）→II（アルファベット大文字の^{アイ}I を 2 つ）
- (2) 外国籍の者が通称名を用いる場合には、住民票記載の通称名に限ります。
- (3) 志願者の出身高等学校での進路指導の参考としてもらうために、個人名を含まない形式で各校別の情報を提供する必要があります。また、個人名を含む情報提供を許可した方については、各校における守秘を前提に、個人名を含めた形式で提供します。個人名を含めた形式での提供を許可する場合は許可を、そうでない場合は不許可を選択してください。
- (4) 在学中に何らかの就学上の支援を受けている場合や、健康上の問題等、受験上または入学後に配慮すべきことがある場合には、「備考」欄にできるだけ具体的に入力してください。

2. 入学検定料の納付について

- (1) 母子家庭進学支援入試では、入学検定料を支援（免除）するため、納付する必要はありません。

3. 受験票について

- (1) 受験票公開日になったら、インターネット出願専用サイト内のマイページよりダウンロードし、受験票を印刷の上、試験当日持参してください。
- (2) 受験票公開日時になっても確認できない場合は、直ちに入試課（TEL：03-5421-3462）にお問い合わせください。

4. 試験場への入場について

- (1) 試験場の入場時刻は入試ごとに異なります。各入試の試験時間割を参照してください。
- (2) 試験場入口（正門）で係員に受験票を提示して入構してください。受験票を忘れたり紛失したりした場合は、係員に申し出てください。また、受験票は常に携帯してください。
- (3) 構内の案内に従い、試験開始時間の 20 分前までに指定された試験室に入室してください。
- (4) 試験室では、自分の受験番号の座席に着席してください。ただし、面接控室では座席の指定はありません。
- (5) 試験開始 **20 分経過後**に到着した場合は受験を認めません。

5. 所持品について

- (1) 試験中に使用できるものは次のとおりです。「試験中に使用を認めないもの」や使用の許可を得ていないものを使用したり、身につけたりした場合は、失格となります。

試験中に使用を認めるもの	試験中に使用を認めないもの
・ HB の黒鉛筆、HB 黒芯のシャープペンシル ・ 消しゴム ・ 鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く） ・ 時計（計時機能のみのものに限る。辞書、電卓、通信端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く） ・ ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの）、ハンカチ、目薬、マスク等は、試験開始前に自ら申し出て、試験監督の許可を得た場合のみ使用を認める（申し出のないまま使用していた場合は失格とします）。	・ 電子機器類（携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・携帯音楽プレイヤー・IC レコーダー・パソコン、タブレット、電子辞書、翻訳機など） ・ 下敷き ・ 耳せん ・ 和歌・格言などが記されている鉛筆 ・ カラーペン、色鉛筆、色マーカーペン（蛍光ペンなど） ・ その他、掲示や係員等から使用を禁じられたもの

※総合型選抜 10 月 1 期（課題図書方式）では、試験当日に課題図書を持ち込むことができます。

ただし、書き込みや付箋がついたものや電子書籍を持ち込むことはできません。

※地球市民学部特別入試の「ゼミ形式による授業」では、筆記用具、参考書、自作のノートなどを持ち込むことができます。

ただし、外部との通信や記録が可能な電子機器類（携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・携帯・音楽プレイヤー・IC レコーダー・パソコン、タブレット、電子辞書、翻訳機など）の使用はできません。

なお、「授業レポート」において使用できるものは上表のとおりとし、「ゼミ形式による授業」で配付されたレジュメや、メモなども使用できません。

※一般選抜後期の「志望理由作文」では、試験前の講義で使用した「メモ」を持ち込むことができます（メモ用紙は当日配布します）。

- (2) 試験当日は、胸や背中等に英文字や地図がプリントされている衣服の着用を禁止します。万一着用している場合は脱衣等を指示する場合がありますので、試験監督の指示に従ってください。
- (3) 受験する試験場は受験番号等によって割り当てられますが、建物、階数などによって教室の大きさや室温等の環境が異なります。また、座席の位置によって「暑い」「寒い」と感じる場合もありますので、体温調節の可能な衣服の着用をお勧めします。試験時間中にコート等を着用してもかまいません。

6. 試験時間中の注意

- (1) 試験室内では、全て試験監督、係員の指示に従ってください。指示に従わない場合および他の受験者に迷惑となる行為があった場合、失格となり、退出してもらいます。
- (2) 受験票は試験監督、係員が見やすいように、机右上に置いてください。
- (3) 受験票のほか、前述の「試験中に使用を認めるもの」以外のものは机の上に置かないでください。
- (4) 携帯電話・スマートフォン等の電子機器類は、必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。試験中にこれらをかばん等にしまわず、身につけたり手に持っていたりすると不正行為として失格となります。これらの電子機器類を時計として使用することはできません。教室によっては時計がない場合や見つらい場合がありますので、時計（計時機能のみのもの）は各自持参してください。
- (5) 試験中、体の具合が悪くなったときは、挙手して試験監督に申し出てください。保健室には看護師が待機していますが、保健室での受験や試験時間の延長は認めません。
- (6) 隣席の受験者の体調不良等による入退室のため、試験監督の指示により、一時的に席を立つてもらうことがあります。
- (7) 試験時間中に日常的な生活騒音等（試験監督者の巡回による足音・監督業務上必要な打合せ、航空機・自動車・風雨・空調の音、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、携帯電話や時計等の短時間の鳴動など）が発生した場合でも、原則として特別な措置は行いません。試験監督が試験中断の指示をしない限り、解答を続けてください。
- (8) 以下に例示した行為をすると、不正行為として失格となります。また、不正行為の疑いがある場合には、試験監督、係員が注意または事情を聴取する場合があります。その際に要した試験時間の延長はできません。不正行為と認められた場合、失格となり、それ以降の受験はできません。また、入学検定料は返還しません。
 - ① カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ② 使用を禁じられた用具を使用したり、身につけたりすること。
 - ③ 「解答はじめ」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めたりすること。
 - ④ 志願シートに本人以外の写真をアップロードすること。
 - ⑤ 他の受験者に、答えを教えるなど、他の受験者を利するような行為をすること。
 - ⑥ 配布された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。また、解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ⑦ 試験時間中に携帯電話・スマートフォン等の電子機器類を身につけていること。
 - ⑧ 試験時間中に携帯電話・スマートフォン等の電子機器類の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ⑨ 試験監督、係員等の指示に従わないこと。
 - ⑩ 試験終了の合図、または試験監督の試験終了の指示の後に、筆記用具や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
 - ⑪ 自身を利するような虚偽の申し出をすること。
 - ⑫ 試験室等において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑬ その他、試験の公平性を損なう行為をすること。
- (9) 答案が完成しても、試験が終了するまで途中退室はできません。途中退室した場合は、欠席扱いとなります。試験監督が指示してから退室してください。

7. 面接について（一般選抜後期のみ「面接」を「口頭試問」と読み替えてください。）

- (1) 面接は、原則として、領域別（専攻言語別）・受験番号順に実施します（入試運営都合により、調整する場合があります）。
- (2) 面接時間割は試験当日に配付します。
- (3) 面接時間に変更が生じる場合がありますので、指定時間の 20 分前には、面接控室で待機するようにしてください。
- (4) 面接控室では私語を慎んでください。
- (5) 携帯電話・スマートフォン等の電子機器類は、必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。これらをかばん等にしまわず、身につけたり手に持っていたりすると不正行為として失格になります。これらの電子機器類を時計として使用することはできません。
- (6) 面接控室から各面接室には係員が誘導します。
- (7) 面接室に移動する際は荷物を携帯してください。面接終了後に面接控室へ戻ることはできません。面接終了後はすみやかに帰宅してください。
- (8) 面接終了後、他の受験生と接触したり、試験内容を伝えたりすることを禁止します。

8. その他

- (1) 試験場の下見はできません。
- (2) 試験当日、受験生以外の入構はできません。
- (3) 駐車場および駐輪場は用意していませんので、公共の交通機関を利用してください。
- (4) 上履きを持参する必要はありません。
- (5) 大学構外への外出は試験終了まで認めません。試験当日、食堂は営業していませんので、昼食が必要な場合は各自持参してください。
- (6) 受験者は、全ての試験を受験しなければなりません。必要な試験をすべて受験しなかった場合、失格となります。
- (7) 試験当日は、必ずこの入試要項を持参し、必要事項を再確認してください。
- (8) 志願者により面接終了時刻は異なります。面接は原則として受験番号順に行います（入試運営都合により、調整する場合があります）。帰宅時の交通機関の出発時刻等に制約がある場合は、早めの出願をお勧めします。
- (9) 試験場に忘れ物をした場合は、入試課に申し出てください。半年間経過しても持ち主の申し出がない場合は処分します。
- (10) 出願書類は、いかなる理由があっても、返却しません。
- (11) 地震、台風、大雪等による大規模な自然災害が発生した場合や、交通機関の遮断または大幅なダイヤの乱れ等が発生した場合、各種感染症が拡大した場合など、入学試験実施に影響を及ぼす事態が生じた場合は、試験開始時刻の繰り下げ（試験終了時刻の変更や、試験時間の確保を目的とした休憩時間等の調整を含む）や、試験日時の変更等の措置をとる場合があります。

それらの措置によって生じた負担等については、本学はその責任を負いません。

対応措置については、本学公式 Web サイトで随時お知らせします。

清泉女子大学公式 Web サイト ▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/>



(12) 学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症に関する注意事項

試験当日、学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症に罹患し治療していない者は、他の受験者や監督者等への感染の恐れがありますので、原則として受験できません（この場合、原則として追試験などの措置、入学検定料の返還は行いません）。ただし、症状により医師等において伝染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません（要診断書・事前連絡）。

- (13) 外国人留学生など、日本国の在留資格（「留学」など）を有する方や、合格後に在留資格を取得予定の方へ
入学日において有効な在留資格を有していることを証明する書類を、入学日（毎年 4 月 1 日）の前日（当該日が日曜日の場合は、その前日）の正午までに提出してください。期限までに提出できない場合は、入学できません。
新規に在留資格を取得する方は、2026 年 12 月 7 日（月）までに在留資格認定証明書交付申請に必要な書類を学務課（国際交流担当）へ提出してください。
必要書類の詳細は、合格後に別途案内します。なお、本学による代理申請は、期限までに必要書類を提出した方に限ります。期限後の手続きは、本人の責任において行ってください。

<問い合わせ先>

清泉女子大学 学務課（国際交流担当）

E-mail : intlcenter-c@ml.seisen-u.ac.jp

TEL : 03-3447-5551（代表）

なお、本学は法令に基づき必要な在籍管理を行います。在留資格の取得、更新および管理については本人の責任において行うものとします。

各種お知らせ

個人情報の取扱いについて

氏名、住所その他の個人情報は、①入学試験の実施（出願処理・試験実施）、②合格発表、③入学手続、ならびにこれらに付随する事項を行うために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、個人が特定できないように統計処理した個人情報のデータを、清泉女子大学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。入学者については、当該個人情報および入試成績の一部を、入学後の学生相談・指導等に利用する場合があります。

学内奨学金制度について

学業をサポートするために、各種奨学金制度を設けています。詳細については、以下を確認してください。

▶ <https://www.seisen-u.ac.jp/campuslife/about/expense/scholarship.html>



学園募金について

入学後に学園募金の募集を行います（1口5万円）。ただし、本寄付金への応募は任意です。

学生納付金減免制度・奨学金制度（外国人留学生対象）

本学では、外国人留学生を対象として、学生納付金減免制度および奨学金制度（国際交流基金）を設けています。学生納付金減免制度は、経済的理由により修学が困難であると認められる私費外国人留学生を対象とし、奨学金制度は、経済的理由により修学が困難であると認められ、学業成績が優秀であり、かつ、本学学生との交流に貢献すると認められる外国人留学生を対象としています。なお、いずれの制度も募集は入学後に行います。募集の告知は掲示等により行います。

お問い合わせ先

清泉女子大学 入試課

〒141-8642 東京都品川区東五反田3丁目16番21号

TEL：0120-53-5363 / 03-5421-3462（平日 9:30 ～ 16:30、所定の休業日を除く）

メール：admissions@ml.seisen-u.ac.jp